

# 学校・園 感染症報告書（本書面は、保護者が記入する）

学校名・園名 \_\_\_\_\_

年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

## 第1種学校感染症

1	病名( )	治癒するまで
---	-------	--------

## 第2種学校感染症

2	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼稚園・保育園児は3日）を経過するまで（ <b>解熱した日はゼロ日と数える</b> ）
3	百日咳	特有の咳が消失するか、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
4	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで（ <b>解熱した日はゼロ日と数える</b> ）
5	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
6	風疹（3日ばしか）	発疹が消えるまで
7	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	解熱した後2日を経過するまで（ <b>解熱した日はゼロ日と数える</b> ）
9	結核	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
10	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

## 第3種学校感染症

11	腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、連続2回の検便でいずれも菌陰性が確認されるまで
12	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失し、医師が感染のおそれがないと認めるまで
13	赤痢、腸チフス、出血性結膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで

〔下記は条件によって3種感染症として措置をとることができるもの〕

14	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間たち、全身状態が良くなるまで
15	手足口病	発熱などの急性期症状がなくなり、普段の食事が食べられるまで
16	伝染性紅斑（りんご病）	発疹のみで全身状態がよければ登校可能
17	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳がおさまるまで
18	感染性胃腸炎（胃腸かぜ）	嘔吐、下痢、発熱などの症状がおさまり、普段の食事が食べられるまで
19	ヘルパンギーナ	発熱などの急性期症状がなくなり、普段の食事が食べられるまで
20	RSウイルス感染症	発熱や激しい咳がおさまるまで

（注）〔 通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症 〕  
 アタマジラミ・伝染性軟属腫（みずいぼ）・伝染性膿痂疹（とびひ）

■ 医師より、上記の病気（番号を記入）との診断を受けましたので、次のとおり報告します。

受診した医療機関名					
インフルエンザの場合	発熱、だるさ等の症状が出た日	年	月	日	( )
	解熱した日	年	月	日	( )
インフルエンザ以外の場合	医師の診断を受けた日	年	月	日	( )
	医師がアドバイスした出席みこみ日	年	月	日	( )
学校・園を欠席した期間		年	月	日	( ) ～ 年 月 日 ( )

保護者 署名欄 \_\_\_\_\_

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_